

2. 主要な事業の状況

(1) 人を育てるまちづくり

教育支援施策

少人数学級推進事業

NEW!

⇒ 17,932 千円

(担当 総務学事課)

教師がゆとりを持って子ども一人一人にきめ細やかな指導を行えるようにするとともに、子どもたちが基本的な生活習慣や学習習慣の基礎を養えるよう、市内小学校3校の低学年を対象として、1学級30人の少人数学級を編制します。

平成18年度は、平成17年11月に国から「おおたけ少人数教育特区」として認められたことを受け、市独自に数名の教員を採用し、学級担任として配置します。

学校選択制導入事業

NEW!

(担当 総務学事課)

現在、児童・生徒が入学する小・中学校は、児童・生徒の住所地により指定されていますが、指定された学校に加え、市内の他の学校を入学校として選ぶことができる学校選択制を導入します。(制度の導入のみのため、事業費はゼロとなります)

小学校耐震診断事業

⇒ 4,725 千円

(担当 総務学事課)

安心・安全な学習環境の確立を目指すため、市内小学校校舎の耐震診断を実施します。

特色ある教育活動支援事業

⇒ 10,000 千円

(担当 総務学事課)

学校を取り巻く様々な課題を解決するため、教職員の能力の向上、児童・生徒の基礎学力定着や教育環境の整備を図り、地域に信頼される特色ある教育活動への取り組みを支援します。3年間の継続した取り組みであり、平成18年度が事業の最終年度となります。

小・中学校施設安全対策事業

NEW!

⇒ 16,199 千円

(担当 総務学事課)

児童・生徒及び教職員の安全を確保するため、市内小・中学校施設の点検を行い、危険な箇所や修繕が必要な箇所について適切な処置を施します。

不審者対策等防犯事業

NEW!

⇒ 900 千円

(担当 総務学事課)

近年、子どもを狙った凶悪犯罪が増加傾向にあり、また大竹市内においても不審者などの情報が後を絶たないことから、児童・生徒の安全を確保するとともに、市民の防犯意識を高めるため、各PTAを主体として、メールによる連絡網整備や、巡回警備のための関係用具を整備し、防犯対策を推進します。

小・中学校用務員設置事業 NEW!

⇒ 18,622千円

(担当 総務学事課)

より効率的な学校維持管理ならびに学校運営を行うために、小・中学校に適宜用務員を設置し、校内見回りや学校環境整備に努めます。

〈その他の事業〉

小学校消耗品整備事業

⇒ 2,030千円

NEW!!

(担当 総務学事課)

市内全ての小学校6年生教室の学習機について、JIS規格の改正に伴い、学習内容や学習形態に合わせた適切な機を整備し、学習環境の向上を図ります。

大竹市子ども相談室事業

⇒ 14,614千円

(担当 総務学事課)

悩みを抱えながら生活している子どもや保護者の相談窓口として、4名の専門相談員により、幼児期から青少年まで一貫した相談が可能な「子ども相談室」を開設・運営します。不登校の児童・生徒に対して学習・生活面を支援し、自立への基礎を身につけるための教室もあわせて開設します。

学校を中心とした食育推進事業

⇒ 1,000千円

(担当 総務学事課)

社会環境の変化や食生活の多様化による、食によって引き起こされる健康問題に対応するため、学校における指導だけでなく、家庭や地域と一体となり、正しい食事、食生活の改善に取り組みます。

大竹市教育研究会運営事業

⇒ 2,286千円

NEW!!

(担当 総務学事課)

学校教育の発展・向上を図るために、教育における様々な問題について調査・研究する「大竹市教育研究会」が発足されます。この活動に必要な経費の一部を市が負担することで、教職員の自主的な研究や学校間の連携を支援します。

中学校交歓交流事業 少年平和大使

⇒ 735千円

(担当 生涯学習課)

市内中学校生徒が、沖縄県豊見城市の生徒とホームステイ、平和学習、体験学習などを通じて交流し合うことで、広い視野と友情を深め、次代を担う人材の育成を図ります。本年度は豊見城市の生徒が大竹を訪れます。

図書館図書充実事業

⇒ 9,500千円

(担当 生涯学習課)

平成15年度に発足した公募の市民による「図書館サポーター」の提言に基づき、図書館の図書購入費を増額します。児童図書を充実させ、教育・子育ての環境づくりを推進するほか、より利用者の要望に応じた図書を提供できるようにすることで、図書館の充実及び利用促進を図ります。

おおたけっ子 らんらんカレッジ事業

⇒ 320千円

(担当 生涯学習課)

夏休みや冬休みを利用して、木材を使った工作教室・小物を使った創作教室などの「ものづくり講座」、ネイチャーゲーム・星空観察などの「自然観察講座」、ニュースポーツ・武道などの「スポーツ体験塾」などの体験講座を実施し、子どもたちの豊かな心を育てます。

子育て支援施策

乳幼児医療助成事業

⇒ 46,179 千円

(担当 :保健医療課)

平成16年10月から県制度の改正に準じて、入院・通院ともに一部負担制を導入し、通院についての助成の対象を3歳未満児までから6歳児(小学校就学前)までに拡大するとともに、市独自の制度として、入院についてはさらに12歳児(小学校就学中)に拡大しています。

松ヶ原こども館(つどいの広場)事業

⇒ 5,669 千円

(担当 :こども課)

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館(通称:あっぷっぷ)」を、地元の自治会と子育て支援グループ「ほのぼのん」に委託して管理・運営を行います。子育てに対する支援を市民参画によって実現した事業です。

母子自立支援事業

⇒ 3,072 千円

(担当 :こども課)

母子家庭の自立促進のための就労支援として、就業のための教育訓練講座費用を補助します。また、看護師などの修学期間2年以上の養成期間における訓練時に、訓練促進費の支給を行います。

子育て支援センター運営事業

⇒ 166 千円

(担当 :こども課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(通称:どんぐりHOUSE)を開設・運営し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)

⇒ 23,804 千円

(担当 :こども課)

こどもを育てる保護者が安心して働けるよう、市内3ヶ所の「放課後児童クラブ」において、学校の終了時に家庭に保護者がいない小学校低学年の児童に生活指導などを行います。

子育て支援事業

⇒ 338 千円

(担当 :こども課)

1歳6ヶ月児健康診査の時を利用して、保育士などによる相談・助言を行います。親子体操、子育て支援講演会、こそだてじゅく「ひよこルーム」、えほんでハートフルなどの事業を実施し、情報の提供と育児サークルの活動を支援します。

児童手当

⇒ 164,339 千円

(担当 : 子育て課)

国の制度改正に伴い、支給の対象を小学校3学年修了前から小学校6学年修了前に拡大します。児童手当は、第1子・第2子については月額5,000円、第3子以降については月額10,000円が支給されます。

〈その他の事業〉

母子保健指導事業

⇒ 1,145千円

(担当 : 保健医療課)

パパママスクール、乳児健康相談、ふれあいサロンなど、妊娠・出産・子育てに関する相談や講座、健診を行い、健康の保持・増進、育児不安の解消などの支援を行います。

すこやか保育 環境整備事業

⇒ 2,321千円

(担当 : 子育て課)

安全・快適でゆとりのある保育環境を子どもたちに提供し、子どもたちが「すこやか」に育つことができるよう、市内保育所の環境整備を実施します。

おおたけっ子

サタデーラント事業

⇒ 60千円

(担当 : 子育て課)

NEW!

子どもの健全な育成を促進するため、市・児童委員・PTAが一体となり、10月の土曜日に市内全ての小学校児童を対象としたスポーツ交流事業を実施します。

医療・福祉施策

医療 介護予防一体推進事業

NEW!

⇒ 23,722 千円

(担当 : 保健医療課)

発病の予防や健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。

国民健康保険特別会計】

ヘルス・アップ事業

8,200 千円

(担当 : 保健医療課)

参加者に「教える」「指導する」スタンスではなく、参加者の自主性を尊重しながら生活習慣改善の努力を「支援」します。

国民健康保険特別会計】

認知症予防対策事業

925 千円

(担当 : 保健医療課)

急増する認知症高齢者対策として、認知症(1)を早期に発見し、効果的な予防や医療機関への早期受診の促進に努めます。

(1) 認知症…いったん正常に発育した知能機能が、脳の障害により持続的に低下し、日常生活に支障をきたした状態。

介護保険特別会計】

介護予防事業(地域支援事業)

14,597 千円

(担当 : 福祉課)

筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。

健康診査(基本健診,がん検診)

⇒ 32,638 千円

(担当 保健医療課)

生活習慣病の予防,並びにがんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い,市民の健康の増進を図るため,健康診査を充実します。

地域福祉計画策定事業 NEW!

⇒ 6,142 千円

(担当 福祉課)

多様化する福祉サービスへのニーズや,様々な社会問題に対応するため,住民がお互いを思いやり協力し合うという社会福祉の基礎を構築し,住民との協働による地域福祉を推進していくための指針として,「地域福祉計画」を策定します。

障害者福祉計画策定事業 NEW!

(担当 福祉課)

平成18年4月に施行される「障害者自立支援法」に基づき,障害のある方一人一人に見合ったサービスの内容や必要量を把握し,新たな課題に対応していくための総合的な指針として,「障害者福祉計画」を策定します。(地域福祉計画と一体的に策定するため,事業費は明記していません)

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業 NEW!

⇒ 127,094 千円

(担当 福祉課)

介護が必要な方の住み慣れた地域での生活を支えるため,身近な市で提供されることが適当なサービスとして創設されるものです。大竹市の市民のみが利用可能なサービスで,「小規模多機能型居宅介護」(2)などがあります。

(2)小規模多機能型居宅介護…「通い」を中心として,介護が必要な方の様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供するサービス。

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター設置 運営事業 NEW!

⇒ 20,590 千円

(担当 福祉課)

地域の高齢者に対して,介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり,介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり,被保険者の高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか,ケアマネージャーへの支援などを行う「地域包括支援センター」をサントピア大竹に設置し,運営を行います。

地域サロン講師派遣事業 NEW!

⇒ 975 千円

(担当 福祉課)

介護予防などの取り組みを行っている地域サロンに講師を招くことで,サロン参加者が介護予防などについての専門的な知識を身につけられるようにし,地域をあげて健康づくり・介護予防に取り組む体制づくりを推進します。

(2)暮らしを支えるまちづくり

産業振興施策

企業立地推進事業

⇒ 8,712千円

(担当 企業立地推進室)

重点施策の1つである「産業振興」を積極的に推進するため、平成17年度に「企業立地推進室」を新設しました。市内の工業団地などへの企業立地を実現するための取り組みを強化します。

大竹港東栄地区港湾整備事業(県営事業負担金)

⇒ 38,866千円

(担当 監理課)

市の産業基盤の中心部である臨海部の工業地帯の活力を増すため、県が実施している大竹港東栄地区の港湾施設の整備について進ちょくを図ります。

産業まちおこし事業

NEW!

⇒ 2,000千円

(担当 経済課)

商工業者をはじめとする様々な形態の事業者が、「まちおこし」を目的とした事業や交流イベントを企画・実施していくことで、それぞれの得意分野において「まちおこし」に参画できるような土壌を醸成していきながら、市全体の産業振興に取り組みます。

農村総合整備事業

⇒ 17,500千円

(担当 経済課)

生産性の高い農業の育成と活力ある農村づくりのため、平成9年度から継続している事業で、本年度の谷和地区のほ場整備をもって完了の予定です。

〈その他の事業〉

工場設置等奨励事業

⇒ 22,146千円

(担当 経済課)

市内の工業団地などへの企業誘致や企業立地の促進と、市内企業の設備投資の促進を図るため、条例に基づき、新たに工場などを設置する企業に対して奨励金を交付します。
また、市内の工業団地などに新たに1ha以上の土地を取得した事業者に対して、取得価格の5%の範囲内で助成金を交付します。

緊急雇用創出奨励事業

⇒ 2,500千円

(担当 経済課)

中小企業振興及び若者雇用促進のため、30歳未満の市民を雇用した事業所に対し、1人につき10万円の奨励金を交付します。

市内企業紹介ウェブサイト事業

⇒ 395千円

(担当 経済課)

市内事業所を紹介・PRするウェブサイト(ホームページ)を公開し、消費の促進・産業振興を図ります。

防災・安全対策施策

あたた防災広場整備事業

⇒ 8,789千円

(担当 総務財政課)

岩国飛行場を離陸するF A - 18航空機などによる航空機事故の不安解消と地域住民の安全確保のため、阿多田島南側に、事故が発生した際の避難場所と救急ヘリコプター離着陸場を備えた約2.2haの防災広場を整備します。平成20年度完成予定です。

国民保護計画策定事業

NEW!

⇒ 665千円

(担当 総務財政課)

平成16年9月に国民保護法が施行されたことに伴い、武力攻撃等の事態に際し、市民の安全を守るための避難・救援等に関する事項を定めた「大竹市国民保護計画」を策定します。

自主防災組織育成指導事業

⇒ 1,031千円

(担当 総務財政課)

自主防災組織を充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な不可欠な資機材の整備などを実施します。

現在、本市においては、栄B(東栄1丁目ほか計7地区)、安条、松ヶ原の各地区において自主防災組織が結成されています。

救急救命士養成事業

⇒ 3,162千円

(担当 消防本部)

救急車の出動件数は年々増加傾向にあることから、救命率向上のため、各小隊に救急救命士を配置できるよう計画的に救急救命士を養成します。目標人数の9名を本年度達成の見込みです。

〈その他の事業〉

油見水路改良事業

⇒ 5,275千円

NEW!

(担当 土木課)

改良が必要な油見地区の水路について、地域住民の良好な生活環境を維持するとともに、災害時などに被害が拡大するのを防止するために、水路の改良及び浚渫(水底などに溜まった土砂や葉を取り除くこと)を行います。

急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 21,100千円

(担当 土木課)

平成17年度に引き続き、栗谷地区の急傾斜地崩かい危険箇所の整備を行い、市民の生命・財産を災害から守ります。平成19年度完了予定です。

緊急通報体制整備事業

⇒ 10,205千円

(担当 福祉課)

一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。

**広島県石油コンビナート等
総合防災訓練実施事業**

⇒ 1,604千円

NEW!

(担当 総務財政課)

本市は、「岩国大竹地区石油コンビナート等特別防災区域」に指定されており、災害時において地域住民の安全を確保するための協力体制を確立するとともに、市民の防災への意識を高めるため、関係各機関と共同で総合的な訓練を平成18年10月(予定)に実施します。

生活環境施策

玖波駅自転車等駐車場整備事業

NEW!

⇒ 3,000千円

(担当 都市計画課)

JR玖波駅前の駐輪場を再整備することで、利便性の向上に加え、自転車などの放置の防止や防犯対策を推進します。また、これにあわせて自動車駐車を整備し、駅前にふさわしい環境整備を促進します。設置・運営は公益法人が行い、平成19年4月オープンを予定しています。

市営アパート手すり設置事業

NEW!

⇒ 7,719千円

(担当 都市計画課)

市営アパートに入居している方が安全で生活しやすい住環境を整備するため、階段部分に手すりを設置します。

立戸小島新開1号線道路改良事業

NEW!

⇒ 242,000千円

(担当 土木課)

大竹港東米地区港湾整備事業の進捗に伴い、港湾施設の利用促進や円滑な物流ネットワークの構築などにより予測される交通量の増加から、歩行者などの安全の確保を図るため、歩道を新設するとともに、道路の改良を行います。平成19年度までの2年間で完了の予定です。

市道補修改良事業

⇒ 19,494千円

(担当 土木課)

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。本年度は優先度に応じて、下記の路線について実施します。

南栄下白石線

8,207千円

南栄2丁目地内の工事延長約100mの区間(市道)について道路改良を行います。

西栄南栄2号線

3,080千円

西栄1丁目地内の工事延長約50mの区間について道路改良を行います。

新町元町1号線

8,207千円

本町2丁目～元町1丁目の道路側溝について、本年度より順次、新設・改良を行います。

《その他の事業》

消費生活相談業務

⇒ 900千円

(担当 経済課)

市民の消費生活の安定と向上のため、「大竹市消費生活センター」を開設・運営し、専門相談員による相談業務や啓発などを行います。

岩国大竹道路用地取得事業

(担当 監理課)

平成17年度に引き続き、岩国大竹道路建設に伴う用地の先行取得に取り組みます。(国が主体の事業のため、事業費はゼロとなります)

住宅市街地総合整備事業

⇒ 12,000千円

NEW!

(担当 都市計画課)

国が建設する岩国大竹道路が小方地区の中心部を南北に通るように計画されていることから、将来の小方地区のまちの在り方を研究しながら、事業計画を策定していきます。

(3) 市民参画と協働のまちづくり

市民参画推進施策

情報共有推進事業

NEW!

⇒ 1,217千円

(担当 秘書課)

市民に対し、より早くより分かりやすい形で多くの情報を提供し、情報の共有を推進するため、市ホームページの改善を図ります。

市民活動パワーアップ講座実施事業

NEW!

⇒ 180千円

(担当 秘書課)

市民参画によるまちづくりの推進や様々な市民活動の活性化を図るため、人材養成に主眼を置いた講座を実施します。

男女共同参画推進事業

⇒ 80千円

(担当 秘書課)

性別に関わらず、市民誰もがお互いを認め合い、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を早期に実現するため、講座などによる啓発事業を実施します。

〈その他の事業〉

大竹まちづくり事業

⇒ 452千円

(担当 企画課)

市民と協働して行うまちづくりを展開するための様々な企画に取り組みます。また、平成17年度に引き続き、市民満足度アンケートを実施するとともに、政策を組み立てる段階において市民参画を取り入れるための新たなアンケートを実施します。

こいこいフェスティバル補助事業

⇒ 2,650千円

(担当 市民課)

市民のふれあいと市域の活性化を図るため、市民参加型の恒例イベントの開催を支援します。

らんらんサポーター事業

(担当 生涯学習課)

ボランティア指導者「らんらんサポーター」は、現在13の活動ジャンルに延べ68人が登録しており、小学校や公民館で活躍しています。本年度は、さらに多くの団体やグループが行う体験学習や学習活動を支援していき、学びを通じた交流の中から市民参画による「まちづくり」の輪を広げていきます。(ボランティアの協力による事業のため、事業費はゼロとなります)